

ボランティア・市民活動センターより

問合せ ☎ 042-387-0011 Mail : vc-koganei@circus.ocn.ne.jp

URL http://kvac.jp/



精神保健福祉ボランティア養成講座を開催します！

	講座内容	日程
1	精神疾患の基礎知識 講師:橋本 直季氏 (多摩総合精神保健福祉センター副所長)	令和4年12月22日
2	寄り添う～傾聴・共感・コミュニケーション～ 講師:荒井 澄子氏 (野の花メンタルクリニック保健師・精神保健福祉士)	令和5年 1月12日
3	精神障害者を支える～家族会・家族からのお話～ 講師:森田 史雄氏 (精神障害者家族会「あじさい会」会長)	1月19日
4	地域の力～出来ることを一歩踏み出そう～	2月 9日

※日程はいずれも木曜日、14:00～16:00

- 参加費 無料
- 会場 小金井市社会福祉協議会2階会議室及びオンライン
- 定員 25人(申込順)※現地15名、オンライン10名
- 対象 原則全4回受講できる方で、精神保健福祉への理解を深めたい方。また、今後ボランティア活動を希望する方
- 共催 小金井市精神障害者地域生活支援センターそら、ボランティアの会「カフェにじ」、小金井ボランティア・市民活動センター
- 申込 令和4年12月1日から電話・メール
もしくは直接小金井ボランティア・市民活動センターへ
※本講座は小金井市精神保健福祉ボランティア育成事業です

「夏！おたよりボランティア」実施

市内在住のひとり暮らし高齢者の方々に少しでも和らいでいただく事を目的に「夏！おたよりボランティア」(残暑見舞い)を実施しました。参加されたボランティアの方々に日常・学校生活の事や、好きな絵などを自由に書いていただいた残暑見舞いハガキを令和4年8月23日に510名のひとり暮らし高齢者に送付することができました。

残暑見舞いをお送りした高齢者の方からたくさんのお礼の電話や返信ハガキが届きましたので、書いていただいたボランティアの方にお渡しいたしました。皆様、ご協力ありがとうございました。



防災のまち歩き開催してみませんか？

ボランティア・市民活動センターでは、町会・自治会、施設、団体など、同じ地域に住む方皆さんで行う「防災のまち歩き」を一緒に企画しています。

「防災のまち歩き」は、自分が住んでいる地域を住民の皆さんと歩き、防災の視点で、町の役立つところ、災害時危険と感じるところを確認して歩きます。地域に住む多くの方と出会い、話し合うことが人と人のつながりになり、「ひとのネットワーク」という最強・最堅のライフラインができます。

開催をお考えの方は、当センターまでご相談お待ちしております。

地域福祉ファシリテーター養成講座開催中

令和4年9月22日から地域福祉ファシリテーター養成講座と銘打ち、地域の福祉課題や地域の中で支援を必要としている人を発見して、地域の支えあい活動を展開することを目標とした講座を開催しています。



令和4年度 市民活動助成金“さくらファンド”助成決定

さくらファンドは「歳末たすけあい運動」による市民の皆様からの募金を財源に、市民団体へ助成を行う事業です。今年度のさくらファンドは20団体へ、総額 800,000 円の助成を行いました。備品の購入やイベント実施の経費などで活用される予定です。

団体	団体	団体	団体
1 小金井史談会	6 小金井ひきこもり家族会	11 聞いてきての会	16 アンサンブル小金井
2 オカリナとギターの会	7 KOKOぶらねっと	12 ゆうゆうサロン・こがねい	17 NPO法人小金井子ども遊パーク
3 小金井子育て支援ネットワーク協議会	8 恒春会	13 共生アート&協働アートin小金井	18 黄金ネットワーク
4 はげの森映画部	9 こきんダイナー	14 黄金の郷	19 小金井市聴覚障害者協会
5 小金井市対面朗読の会	10 のびのび子育て	15 なないろ勉強会	20 浴恩館公園美化サポーター

市民協働支援センター準備室のお知らせ

「こがねい市民活動団体リスト」のご案内

小金井市では、多くの人々や団体が結ばれ、市民活動が一層活性化されるとともに、これから活動を始めたい方がアクセスできるよう市民活動団体リストを作成しています。●リストは市のホームページで閲覧可能です。(こがねい市民活動団体リストからご検索ください)ぜひ一度手にとってみてください!登録団体募集中!

「こがねい市民活動団体リスト」とは

- 発行部署 小金井市市民部コミュニティ文化課です。作成・更新は、市民協働支援センター準備室が行っています。
- 掲載内容
 - ・掲載を希望されたNPO・任意団体約250団体、町会・自治会等の地縁団体120団体が掲載されています。
 - ・数年ごとに総合的な更新を行ない、その間3か月～6か月毎に内容の一部更新や新規登録を行なっています。
- 登録の方法 「市民活動団体登録用紙」に必要事項を記入し、郵送、ファクス、メールまたは直接ご提出をお願いします。
- ※ 登録用紙は、コミュニティ文化課・市民協働支援センター準備室窓口にて配布。また、市ホームページからダウンロードもできます。
- ※ 掲載可能な団体は、小金井市内に拠点がある、もしくは市内で活動している市民活動団体に限ります。ただし、営利活動が主体である団体や、特定の宗派や政党のために活動する団体などは、登録できない場合もあります。
- ※ 新規活動される場合、掲載内容の変更、団体活動の終了の際はお知らせください。その他詳細につきましては、市民協働支援センター準備室までお問合せください。

電話 042-385-7767(FAX共通)

Mail kyodo@ion.ocn.ne.jp

ブログ http://blog.livedoor.jp/kyodo184/

◆令和4年度 協働提案事業 決定されました♪

団体名 一般社団法人 はじめてピアノの会

事業名 ～音色で街に賑わいを～ ストリートピアノ in 小金井

空港、駅でお馴染みの街角ピアノが楽しみたいだけ。ぜひお誘いあわせのうえ、お出かけください。

こがねい市民活動団体リスト

みつけて うごいて つながろう!

市内を拠点に活動する市民団体を紹介するリストです

- ☆ 地域参加をしてみたい人
- ☆ 市内でどんな団体が活動しているか知りたい人
- ☆ 協働事業の相手を探している人

ぜひ一度、手に取ってみてください!

小金井市市民部コミュニティ文化課 市民協働支援センター準備室

権利擁護センター ふくしネットこがねい

問合せ 042-386-0121

権利擁護センターは、認知症の高齢者や精神に障がいのある方、知的に障がいのある方、身体に障がいのある方、要介護高齢者に対し、市役所等の手続きのお手伝いや日常的なお金の出し入れなどをお手伝いする「地域福祉権利擁護事業」と認知症等で判断能力に不安のある方に対し、後見人をつける「成年後見制度」の推進機関として利用支援を行うセンターです。

後見人等実務相談が始まりました

令和4年度より小金井市成年後見制度利用促進基本計画に基づき本事業を開始しました。この相談は、親族後見人や市民後見人等、成年後見人等に就任されている方の日ごろの活動での問題や課題について相談をお受けするものです。相談内容によっては、支援チームを設けることもあります。

相談は事前予約制で、毎月第2・第3・第4の火曜日の13:30～15:30で行います。祝日にあたる場合は実施しません。1日あたり2組までで相談時間は45分です。相談は司法書士、社会福祉士、弁護士が対応します。

任意後見・老い支度相談が始まりました

令和4年度より小金井市成年後見制度利用促進基本計画に基づき本事業を開始しました。

この相談は、判断能力が十分なうちに判断能力が低下したときの備えとして任意後見制度や、自分の死後の事務についての不安や準備について相談をお受けするものです。

相談は平日8:30～17:00の間で事前予約制です。

ご利用ください

福祉総合相談窓口

問合せ 042-386-0295

メール Koganei-jiritsu@joy.ocn.ne.jp

主な事業内容

◆福祉総合相談(生活困窮者自立相談を含む)

生活の困りごとや不安を抱えている場合は、まずはご相談ください。適切な支援と一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら就労、居住などの自立に向けた支援を行います。複合的な課題については、関係機関と連携して包括的な支援を行います。

〈住居確保給付金の支給(家賃補助)〉

離職や休業等に伴う収入の減少により、住居を失った方または失うおそれのある方に、原則3か月間(最長9か月間)、家賃相当額(上限あり)を支給します。収入基準額等の支給要件があります。

〈家計改善支援〉

日常のお金の使い方の見直しや、収支のバランスなどについてアドバイスをし、安定した

家計管理が行えるように支援します。

要件に該当する場合は、公的制度や貸付など他制度も紹介します。

〈地域活動支援〉

地域共生社会の実現に向け、地域の資源との連携やネットワークづくりなどの地域活動を支援します。

◆居住支援相談窓口

住宅確保要配慮者(高齢者、障害者、子育て世帯等)が住まいを探すための支援を目的として開設しました。住まいが見つからずにお困りの方など、住まい探しに関する相談があればお気軽にご相談ください。

※この窓口は小金井市が設置し、小金井市社会福祉協議会が運営を委託しています。

居場所プロジェクト in KOGANEI

1か月に1度、2時間だけですが、自由に話したり、聞いたり、同じ空間で過ごす居場所です。

市内・市外問わず、年齢も問わず、当事者だったらどなたでも参加できます。

日時	毎月第1火曜日 15:00～17:00
対象	ひきこもりがちな方、不登校を経験した方、生きづらさを感じている方
参加費	無料(初回のみ 要予約)
開催場所	小金井市社会福祉協議会2階会議室
申込・問合せ先	福祉総合相談窓口

「ひきこもりで悩む家族が集う場所」

開催のご案内

ひきこもりがちな家族がいる方の集う場所です。同じ悩みを共有し、気持ちが軽くなることを目的とし、開催しています。お気軽にご参加ください。

日時	毎月第2火曜日 10:00～12:00
定員	10名
参加費	無料(要予約)
開催場所	小金井市社会福祉協議会2階会議室
申込・問合せ先	福祉総合相談窓口



生活福祉資金教育支援資金貸付

高校・大学・専門学校等に進学・通学するにあたり入学金・授業料等の貸付(無利子)を行う制度です。

教育支援費 貸付内容	基本貸付上限額(月額上限額) ※1	・高校・専修学校(高等課程)	・高等専門学校	・短期大学・専門職短大・専修学校(専門課程)	・大学・専門職大学	返済期間:14年(卒業後) 借受人:学生本人 連帯借受人:世帯の生計中心者 利子:無利子
	特に必要な場合(月額上限額) ※2	35,000円	60,000円	60,000円	65,000円	
入学支度費(入学金のみ) ※1	500,000円					

※1 必要学費内の対象費用分の貸付となります。 ※2 通常の貸付上限額では学費が不足する場合は、貸付上限額の1.5倍まで貸付を行います。・借入申込者が就学に際しての熟慮や将来への計画性を持っていることが条件となります。

低所得世帯であること、世帯収入で生計維持が可能な状況であること、他の公的な制度とこの資金とを併せて学費が工面できること、未払いの学費であることが大きな必須条件となります。また「高等教育無償化による授業料や入学金の減免」「給付型奨学金」「無利子奨学金(JASSO第一種)」を受けられる場合には必ず利用していただく必要があります。

それら以外にも細かい対象要件がありますのでまずはご相談下さい。

問合せ 生活福祉資金担当 ☎042-386-0294

